

# 真宗大分

平成二十四年度

## 執務方針

定期教区会(三月十四日)より

昨年三月十一日に発生いたしました「東日本大震災」で被災されました皆様方に、心よりお見舞いを申し上げます。また、この災害によつていのちを失われた方々にご遺族に哀悼の意を表します。また、復興・復旧にご尽力いただいております皆様方に、心より感謝の意を表します。

### 現地緊急災害対策本部

宗門では、この災害発生に伴い、宗務所に「緊急災害対策本部」、東北教区教務所並びに東京教区教務所に「現地緊急災害対策本部」を設置し対応を行っております。

### 復興支援宗務事務所

本年二月十日に、「福島県復興支援宗務事務所」が設置され、福島第一原発事故によ

る避難で日常の寺院活動ができなくなつた福島県内の寺院や門信徒を支援する体制も整いました。「災害義援金箱」を教務所に置き募金のご協力依頼を継続実施させていただいております。宗派では、「支援金」の募集も行っておりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

### 大遠忌法要ご満座

本年一月十六日「宗祖親鸞聖人七五〇回大遠忌法要」がご満座を迎えました。大分教区からも多くの方々をご参拝されましたことは、宗祖のご遺徳のご恩、皆様方のご懇念の賜物と感謝申し上げます。

### 本願寺派と本山本願寺

本願寺派は新「宗法」などにより、これまで宗派と人的、

第134号  
創刊 昭和41年8月  
発行 大分教区  
〒874-0920  
別府市北浜3丁目6-36  
本願寺別府別院内  
TEL 0977-22-0146

財的、組織的に不離一体で運営されてきた本山本願寺と、それぞれの役割を明確に区分して運営することとなりました。宗派(本願寺派)は、宗

会での制度の改廃・法規の変更などを行い、常務委員会を基本方針の具体策などについて決めることとなりました。本山本願寺は、本願寺評議会での制度の改廃・法規の変更、基本方針などについて決めることとなりました。東京首都圏を宗務特別開教区として、本願寺築地別院の名称を築地本願寺に改め、直轄寺院とし、宗派が必要とする特定の事業や重点的な施策・活動をする

### 護持口数調整

限られた時間の中で護持口数見直しにあたりご尽力頂きました護持口数調整委員会の皆様、組内で調整頂きました組長様はじめご住職様に改めて感謝申し上げます。

### 御同朋の社会を

平成二十四年度から宗門の新体制の一環で取り組むことになる「御同朋の社会をめざす運動」の実践へと展開されることとす。その目的達成のため、計画の策定を進めていく所存でありますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 就任のご挨拶

大分教区教務所長  
沙々木 学海



教区内の皆さまにおかれましては、愈々ご健勝にて活躍のこととお慶び申し上げます。私儀

四月一日付けにて大分教区教務所長・本願寺別府別院輪番を拝命いたしました。もとより浅学非才であり、甚だ心許ないことではありますが、粉砕才微力を尽くす所存でありますので前教務所長・輪番同様、何卒ご支援ご鞭撻賜り

ますようよろしくお願いいたします。

さて、昨年度ご修行になりました「親鸞聖人七五〇回大遠忌法要」の円成を受け、本年度より新基本法規施行に伴い、本願寺と宗派は新たな組織体制となりました。本願寺と宗派は、運営上の独自性を享有し、其々が独自の機能を発揮することで宗門全体の活性化を図ろうとするものであり「新たな始まり」「時代に即応する営み」であります。また、従前より推進してまいりました「基幹運動」も運動名称を「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)と改め、宗門を構成する一人ひとりが参画・実践し、活動の喜びや感動を共感し、活動の成果が社会に具体的に貢献しうることを目的として展開がされていく計画となりました。

このような大切な時節に際し、その責務の重大さを痛感いたしておりますが、その任を全うすべく精進してまい

所存でございます。まことに簡単ではございますが、ここに就任のご挨拶を申し上げます。合掌

### 退任のご挨拶

前教務所長  
野川 大卓

大分教区教務所長、別府別院輪番を拝命して二年四か月、四月一日から山陰教区教務所長・山陰教堂主管として異動することとなりました。

長かったようで短い期間でした。振り返れば、「組画編成」は、皆さま方のご意見を踏まえご協議を賜りましたが、結果的には変更とはなりませんでした。

「親鸞聖人七五〇回大遠忌法要」は、御住職様方の参拝奨励のお陰により、大分教区から四七六〇名の参拝があり、多くの方が御勝縁にあわれました。

そして、スローガン「ともにいのち かがやく 世界へ」の基幹運動は平成二十三年度で終わりますが、その成果を踏まえ平成二十四年度からは宗門の新体制の一環で取り組む「御同朋の社会をめざす運動」の実践へと展開されますので、その目的達成のため、新任地で努めてまいります。

大分教区の皆様には、大変お世話になりました。有難うございました。 合掌

## 御同朋の社会をめざす運動

### 実践運動

本年四月一日から、宗派と本願寺は運営上の独自性を享有し、それぞれが独自の機能を発揮することで宗門全体の活性化を図ることを目的として、新法規施行のもと、宗派と本願寺は新たな組織体制にて運営がなされることになりました。

#### ● 基本方針 ●

まず、宗派におきましては、現代社会のありようは時とともに変わり、地域によっても異なっていることから、その動きなどに宗門として俊敏に対応していくことが大切であり、人々の悩みや思いに慮っていくための様々な方策を講じていくことを基本方針としています。

次に、本願寺におきましては、親鸞聖人の御真影をご安置する御影堂を中心としており、宗門の本山として多くの

人々が崇敬する「このころのふるさと」であり、同時に宗祖があきらかにされた「本願念仏のみ教え」を伝える一宗弘教の根本道場であり「宗門の要」であります。そして本山本願寺は、その求心力をもつて多くの人々に参拝していただくべく、積極的にまた大胆に、み教えを伝えていくことが重要であり、そのことを達成するため「本願に遇えた喜びを行動に」をメッセージとして、様々な具体策を講じ実行していくことを基本方針としています。

#### ● 実践運動へ ●

このたびの宗法改正に伴う機構改革により、従前より推進してきました「基幹運動」は、これまでの歴史と運動の成果を踏まえつつ、今年度から「御同朋の社会をめざす運動(実践運動)」として、宗

派の基本方針でもふれたように、時代性、社会性に俊敏に対応していくこと、宗門に所属するすべてのものの運動として取り組みを進めていきます。具体的には、運動の総合基本計画により、超克・克服すべき事象などを「重点プロジェクト」として、かかげ、それを単年度ごとに取り組んでいく方策を「重点プロジェクト推進計画」とし、従前の運動より、宗門として取り組むべき事を具体的にわかりやすくあげ、宗門すべてで取り組み、それを年度ごとで評価していくこととしています。

ただ、今年度は、まだ、重点プロジェクト自体がしめされていませんので、教区としては従前の運動を継続しつつ「実践運動」で移行する期間とさせていただき、実践運動に取り組んでいきます。そのため、相談員制の廃止などで各組にはご迷惑をおかけいたしております。うに、教区委員会、組委員会等の設置につきましても若干の遅れがでておりますことをお詫びいたし、移行完全終了後には、強力的に

このたびの「御同朋の社会をめざす運動(実践運動)」を推進していきましょう。以上、今年度からの機構改革・運動について述べてまいりましたが、どうぞ教区の皆さまには、この度の改革の目的・意義をご理解いただき、ともどもに歩みを進めていただきますようお願い申し上げます。



#### 【住職就任】

志賀 教生  
岡 組 西蓮寺  
(平24・4・20就任)

#### おくやみ

次の方々をご逝去されましたので、生前のご苦勞を偲び謹んで敬弔の意を表します。

- 小野 正雲(平24・1・5)
- 耶馬溪組 円流寺 衆徒
- 魚返 圭介(平24・1・6)
- 玖珠組 満福寺 衆徒
- 葦原 英昭(平24・1・7)
- 岡 組 真正寺 住職
- 唯有 養子(平24・2・5)
- 国東中組 妙光寺 前坊守

# 大分教区 組長・副組長名簿

平成24年4月1日～平成28年3月31日 (敬称略)

## 組長名簿

No	組	氏 名	寺	No	組	氏 名	寺
1	大 海	大 内 智 乘	専想寺	10	日 田	佐 藤 眞 昭	明圓寺
2	由 布 院	佐 藤 哲 紹	長因寺	11	岡	志 賀 信 之	西蓮寺
3	速 見	高 橋 護	西念寺	12	耶 馬 溪	矢 幡 一 乘	圓照寺
4	白 佐	金 山 俊 記	福勝寺	13	下 毛 中	野 本 宣 孝	覚正寺
5	東 国 東	德 丸 義 教	泉慶寺	14	中 津	攝 受 定 信	光樂寺
6	豊後高田	金 谷 則 行	妙壽寺	15	深 見	岩 野 憲 祐	祐信寺
7	国 東 中	岐 部 哲 了	常念寺	16	院 内	羽 下 義 正	教蓮寺
8	大 野	蒲 池 哲 昭	極樂寺	17	津 房	渡 邊 曉 晃	西樂寺
9	玖 珠	工 藤 至 心	浄専寺	18	宇 佐	金 山 俊 教	金仙寺

## 副組長名簿

No	組	氏 名	寺	No	組	氏 名	寺
1	大 海	三 義 恵 真	専念寺	18	日 田	華 藤 善 昭	浄應寺
2		大 在 憲 達	長光寺	19		大 塚 憲 城	圓福寺
3		巖 水 敏 哉	流芳寺	20		岡	渡 邊 征 士
4	由 布 院	伊 南 篤 信	正圓寺	21	衛 藤 徹 三		安照寺
5	速 見	日 野 凡 記	安樂寺	22	田 北 信 男		南林寺
6	白 佐	國 東 隆 基	寶蓮寺	23	耶 馬 溪	佐 藤 哲 英	教円寺
7		安 藤 隆 伸	安養寺	24		横 山 尽	光円寺
8		巖 龍 彰	西教寺	25		下 毛 中	田 丸 俊 昭
9	東 国 東	伊 藤 公 真	妙徳寺	26	川 谷 龍 眞		宗林寺
10	福 田 素 純	浄念寺	27	中 津	重 松 祐 誠		明蓮寺
11	豊後高田	大 畑 雅 英	榮法寺		28	松 田 政 隆	成満寺
12	珠 光 敬 信	善照寺	29		菅 原 秀 乘	光専寺	
13	国 東 中	伊 美 善 宏	教圓寺	30	深 見	河 野 信 隆	西照寺
14		松 琴 大 慈	安樂寺	31	院 内	向 暁 正 雄	正立寺
15	大 野	村 上 正 典	乘蓮寺	32	津 房	宮 川 幸 寛	圓照寺
16	玖 珠	藤 枝 秀 道	浄明寺	33	宇 佐	佐 藤 淳 教	西應寺
17		工 藤 昭 法	教證寺	34		江 藤 正 隆	正明寺



大分教区組長副会長  
**金山 俊 記**  
 (白佐組・福勝寺住職)



大分教区組長副会長  
**渡邊 曉 晃**  
 (津房組・西樂寺住職)



大分教区組長会長  
**佐藤 哲 紹**  
 (由布院組・長因寺住職)



# 大分教区 教区会議員名簿

平成24年4月1日～平成28年3月31日 (敬称略)

No	組	氏 名	所属寺	僧・門	No	組	氏 名	所属寺	僧・門
1	大 海	藤 並 晃 照	圓光寺	僧侶	19	日 田	工 藤 正 徳	徳勝寺	僧侶
2		大 塚 富 造	長光寺	門徒	20		野 田 勝 則	徳勝寺	門徒
3	由 布 院	葦 胤 徹 應	教法寺	僧侶	21	岡	緒 方 洸 見	安楽寺	僧侶
4		立 川 惠 康	長因寺	門徒	22		吉 岡 雄 三	佛巖寺	門徒
5	速 見	合 家 信 昭	西教寺	僧侶	23	耶 馬 溪	井 上 隆 範	明照寺	僧侶
6		安 部 安 治	西法寺	門徒	24		長 尾 久 雄	圓照寺	門徒
7	臼 佐	林 孔 典	真宗寺	僧侶	25	下 毛 郡	巖 征 徹	桑源寺	僧侶
8		松 村 輝 博	真宗寺	門徒	26		友 松 孝 行	長久寺	門徒
9	東 国 東	魚 返 正 乗	照恩寺	僧侶	27	中 津	松 本 不 二	善教寺	僧侶
10		齋 藤 幹	藏光明寺	門徒	28		嶋 崎 雅 男	善教寺	門徒
11	豊後高田	北 畠 法 文	法専寺	僧侶	29	深 見	松 木 公 成	専福寺	僧侶
12		長 野 喜一郎	法専寺	門徒	30		尾 方 保 彦	専福寺	門徒
13	国 東 中	曜 日 慧 誠	光徳寺	僧侶	31	院 内	佐 藤 修 水	光蓮寺	僧侶
14		宗 敏 真	光徳寺	門徒	33		赤 松 健一郎	教蓮寺	門徒
15	大 野	佐々木 徹	了因寺	僧侶	33	津 房	尾 立 卓 美	正福寺	僧侶
16		森 迫 信	了因寺	門徒	34		落 合 美 徳	正福寺	門徒
17	玖 珠	森 静 雲	教念寺	僧侶	35	宇 佐	金 林 一 道	専光寺	僧侶
18		梶 原 敏 彦	養専寺	門徒	36		松 本 兼 次	圓徳寺	門徒



大分教区 教区会議員  
大 塚 富 造  
(大海組・長光寺門徒)



大分教区 教区会議員  
藤 並 晃 照  
(大海組・圓光寺住職)

## 編集後記

桜を眺め賑う人並みのなかベンチに座り、散り行く花弁を見ていると、故郷の寺院に父が植えた桜を思いだす。今頃はうすいピンクの絨毯を敷き道行く人を待つていることだろう。数年前までは法要の後、花を愛で皆と歓談していたが、今はその光景もなくなつた。桜は時期になると優雅に開花し散り際も潔い。よき時代に生まれ今また良き時代のなかで私は育てられている。故郷の先人達をして今と共に生きるご門徒と、今生かされてあることの幸せを実感する。

昨年の東日本大震災「絆」のことばを耳に・目にしない日はない。悲しみの中におられる人たちに何かできることは？ と思えばかりがひとり歩きする。秋には、縁あつて常陸太田市を訪問した。見ず知らずの方から電話や、手紙を頂いたり、訪問だけで終わらなかつたことが、何より温かさと感じている。

夏には、常陸太田市からの訪問もあり交流も増していくことだろう。